

地域計画協議の場での会議録【記入例】

協議事項：農地（〇〇町〇〇触〇〇番地）を農地転用し居宅建築を行うための検討会

場 所：〇〇公民館

日 時：令和7年4月1日（火）19時～19時30分

出席者：申請太郎、貸付太郎、借受太郎、借受次郎、借受花子
〇〇組織 代表〇〇氏、実行組合長〇〇氏

関係者の参集範囲

☒対象農地の所有者（申請太郎）

☒周辺農地の関係者 ☒所有者（貸付太郎）

☒耕作者（借受太郎、借受次郎、借受花子）

☒日本型直接支払制度 ☒中山間地域等直接支払制度取り組み組織（〇〇組織 代表〇〇氏）

☐多面的機能支払制度取り組み組織（

☐環境保全型農業直接支払制度取り組み組織（

☐水利組合【

☐その他【実行組合長〇〇氏

上記協議事項の詳細について下記のとおり報告いたします。

【協議内容】

・農地（〇〇町〇〇触〇〇番地）を農地転用し家を建てるということであるが、関係機関で取り組んでいる事業などで影響はないか？（実行組合長 〇〇氏）

→該当農地については中山間組織で保全管理をしている状況だが、組織の高齢化が進み維持管理することがやっとの状況であるため、該当農地について農地転用をして家を建てるのであれば、その方向で進めてもらって構わない。（中山間組織 〇〇氏）

→中山間組織で農地を保全管理している状況であれば国の交付金が絡んでくると思われるが、途中でやめることは問題ないか？（実行組合長 〇〇氏）

→令和6年度までが一区切りであり、令和7年度から令和11年度の5年間が次期取り組み期間である。現在取り組む農地を市へ申請している段階であるため、対象農地を申請対象から除外すれば問題ない。（中山間組織 〇〇氏）

・周辺農地で耕作されている方については問題ないか？（実行組合長 〇〇氏）

→現地について確認したが、耕作しにくい場所であるため、今後農地を耕作する予定はないので問題ない。（耕作者各位）

【決定事項】

・対象農地（〇〇町〇〇触〇〇番地）について関係者間で協議の結果、農地（〇〇町〇〇触〇〇番地）を農地転用し居宅建築することについて、問題ないため地位計画変更申請を行う。